1番 畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

「平成」から改元され、様々な期待とともにスタートした「令和」も1年が経とうとしています。今年は東京オリンピック・パラリンピックを控え、日本中が熱狂した、あのラグビーワールドカップの盛り上がりを超えるワクワク感、雰囲気に包まれています。しかしながら、中国を発生源とする新型コロナウイルスの脅威を世界中が危惧しており、早期の終息を願わずにはいられない状況が続いています。

本町におきましても、その対策には万全を期していただきたいと思っています。町長が施政方針の中でも言われていた「ワンチーム」で取り組む姿勢は、この対策ばかりではなく、町が直面している多くの問題解決にも欠かすことができないものだと思います。町当局と議会、住民が一体となり努力することが「令和」をより良い時代にするために必要であり、その一員である私も気を引き締めて活動しなければと改めて感じています。

さて、本町が抱える問題のひとつに少子化があります。先日の施政方針でも「こども園保育料の負担軽減、副食費の無償化を検討し、子育て支援対策を推進していく」と述べられ

ています。これまでも当町では、様々な子育て支援施策を展 開してきています。

しかしながら他の自治体に目を向けますと、これまでの制度をさらに発展させ、新たな支援を打ち出しているところも少なくありません。先日の岩手日報では、盛岡市が新たな支援策を講じる記事が掲載されました。また、普代村では全園児の保育料・給食費の完全無償化を実施しています。

本町におきましても、国の制度から比べますと、その補助対象を拡大した制度ではありますが、さらなる支援としまして保育料・給食費の完全無償化を提案します。

子育て世代の負担軽減を図ることで、子どもを安心して 育てられる環境整備がさらに進むと考えますが、町長の所 見を伺います。

こういった子育て支援を整備することは、本町にとって 人口流出に少しでも歯止めをかける施策であり、また、Iタ ーン・Uターンにもアプローチできるものと考えます。

そこで、そうなった時のもうひとつの課題が住宅問題で あります。

町では今までも子育て応援住宅の整備など、必要に応じ 住宅施策を展開してきましたが、子育て応援住宅の入居募 集の際には倍の希望者が申込むなど、十分とは言えない状 況が続いています。

町長は施政方針の中でも「町営住宅等の入居要件の緩和 や制度の見直しを進め、住宅施策は地域整備課に一元化し、 総合的な施策を展開していく」としています。

子育て世代の定住・移住は、町の未来の担い手の育成につながります。希望があった場合には、多様なニーズに対応できる施策や住宅などの整備が必要と考えます。町長の所見を伺います。

「令和」となった新しい時代に、町長も言っています「一人ひとりの未来の花が咲き誇る町」岩泉町を創造することが期待できる、力強い答弁をお願いし本席からの質問を終わります。

1番 畠山 昌典 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、保育料等の無償化についてでございますが、保育料・副食費の完全無償化は、子育て世代の経済的負担軽減が図られ、子育て環境改善の一助となるものと認識しております。

そのため、3歳児から5歳児の副食費無償化につきましては、本年10月からの実施に向け準備を進めており、子育て支援を拡充してまいりたいと考えております。

なお、実施にあたりましては、民営保育所との格 差が生じないよう配慮してまいりたいと考えており ます。

また、0歳児から2歳児の保育料無償化につきましては、保育士等人材の確保などの課題もありますことから、今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

次に住宅施策についてでありますが、これまでも、子育て応援住宅や定住促進住宅の建設、定住促進宅地の分譲、空き家・空き地バンク、リフォーム補助に加え、最近ではホームページでのアパート情報の提供などを進めておりますが、一方では「住宅を探しているが見つけられない」、「家を建てたいが売ってくれる土地を探せない」などの声も聞こえてまいります。

新年度におきましては、住宅施策を地域整備課に 一元化し、町営住宅の入居基準の緩和や住宅用地の 分譲など、定住・移住を促進できるよう、多様なニ ーズに対応できる施策の展開に取り組んでまいりた いと考えておりますので、御理解のほどよろしくお 願いします。

以上で答弁を終わります。